

## (2) 必要書類

### ア 行為前届出に必要な書類 (書類一式2部提出)

#### ・建築物

書類	明示すべき事項	新築 改築 増築 移転	修繕 模様替 色彩の変更
景観計画区域内 行為(変更)届出書	(様式は水戸市公式ホームページからダウンロー ド)	○	○
現況写真	・行為地及び周辺状況(周囲の建物や土地の状況 など)が確認できるカラー写真	○	○
図面	位置図	・行為地の位置及び周辺状況 など	○
	配置図	・行為地の敷地境界、敷地内における建築物の位 置、道路形状 など	○
	平面図	・各階の利用計画及び屋上設備の設置状況 など	○
	立面図 (彩色した4面)	・建築物の高さ ・屋根や外壁等の使用材料 ・屋根、外壁、シャッター、扉、庇等の色彩(マンセル 値) ・屋上設備の設置状況 など	○
	外構図	・外構計画(植栽、塀・フェンス、駐車場、駐輪場、ご み置場、屋外設備、舗装 など)	○
	敷地・建築・床面 積求積図	・各面積算定	○
その 他	完成予想図	・建築物の色彩や計画及び外構計画 ・周辺の街並み等の状況 など	○
	景観コンセプト	・周辺景観との調和や統一感 など	○
	屋外設備や付帯 施設のカタログ 等	・デザイン、サイズ、色彩(マンセル値) など	○
	屋外広告物の計 画図	・広告物の位置 ・広告物のデザイン、サイズ、色彩(マンセル値) な ど	○

※手続きを委任する場合は、委任状(委任者の押印要)を添付してください。

※必要に応じてその他資料を提出していただくことがあります。

※屋外広告物については、水戸市屋外広告物条例に基づく許可手続きが別途必要になります。

・工作物(太陽光発電施設)

書類	明示すべき事項	新設	増築	修繕	模様替 色彩の変更
新設 改築	増築 移転	修繕	模様替 色彩の変更		
景観計画区域内 行為(変更)届出書	(様式は水戸市公式ホームページからダウンロード)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
現況写真	・行為地及び周辺状況(周囲の建物や土地の状況など)が確認できるカラー写真	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
図面	位置図	・行為地の位置及び周辺状況 など	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	配置図	・行為地の敷地境界、敷地内における工作物の位置、工作物の色彩(マンセル値)、道路形状 など	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	立面図	・太陽光パネル及びフェンスの形状や高さ など	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
その他	色彩が確認でき るもの(カタロ グ等)	・太陽光パネル、キュービクル、パワーコンディショナ ー、フェンスの形状、色彩(マンセル値) など	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	パネル仕様書	・パネルの仕様(低反射又は防眩処理等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	敷地面積が確認 できるもの		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

※手続きを委任する場合は、委任状(委任者の押印要)を添付してください。

※必要に応じてその他資料を提出していただくことがあります。

・工作物(太陽光発電施設を除く)

書類	明示すべき事項	新設	増築	修繕	模様替 色彩の変更
新設 改築	増築 移転	修繕	模様替 色彩の変更		
景観計画区域内 行為(変更)届出書	(様式は水戸市公式ホームページからダウンロード)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
現況写真	・行為地及び周辺状況(周囲の建物や土地の状況など)が確認できるカラー写真	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
図面	位置図	・行為地の位置及び周辺状況 など	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	配置図	・行為地の敷地境界、敷地内における工作物の位置、工作物の色彩(マンセル値)、道路形状 など	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	平面図・立面図・ 詳細図	・工作物の形状、高さ、色彩(マンセル値) など	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
その他	色彩が確認でき るもの(カタロ グ等)	・工作物の形状、サイズ、色彩(マンセル値) など	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	敷地面積が確認 できるもの	※届出対象となるのが敷地面積要件の場合に、添付 してください。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

※手続きを委任する場合は、委任状(委任者の押印要)を添付してください。

※必要に応じてその他資料を提出していただくことがあります。

#### イ 行為完了後届出に必要な書類（書類一式2部提出）

書類	明示すべき事項
景観計画区域内 行為完了届出書	(様式は水戸市公式ホームページからダウンロード)
完成写真	・建築物又は工作物の外観及び外構の状況がわかるカラー写真 ・完了届出書に記載する工事完了日以降に撮影したもの
立面図・完成予想図	・景観計画区域内行為(変更)届出に添付したもの(カラー) ※図面どおりに施工されていることを確認してください。

※手続きを委任する場合は、委任状(委任者の押印要)を添付してください。(行為前の届出書に添付した委任状から内容の変更がない場合は不要です。)